

旭監第58・68号
平成26年8月8日

旭市長 明智忠直 様

旭市監査委員 木村哲三
旭市監査委員 平野哲也
旭市監査委員 林俊介

平成25年度旭市経営健全化（資金不足比率）審査意見書の
提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、審査に付された平成25年度旭市公営企業会計・特別会計の資金不足比率及びその算定基礎事項を記載した書類について、それぞれ審査したので、次のとおり意見書を提出します。

目 次

経営健全化(資金不足比率)審査意見

第1	審査の対象	1
第2	審査の期間	1
第3	審査の方法	1
第4	審査の結果	1
第5	審査の概要	1
	(1) 水道事業会計	2
	(2) 病院事業会計	2
	(3) 下水道事業特別会計	2
	(4) 農業集落排水事業特別会計	2

経営健全化(資金不足比率)審査意見

第1 審査の対象

平成 25 年度 旭市水道事業会計

平成 25 年度 旭市病院事業会計

平成 25 年度 旭市下水道事業特別会計（法非適用企業）

平成 25 年度 旭市農業集落排水事業特別会計（法非適用企業）

上記の各会計に係る資金不足比率及びその算定基礎事項を記載した書類

第2 審査の期間

公営企業 平成 26 年 6 月 1 日から平成 26 年 7 月 10 日まで

法非適用企業 平成 26 年 7 月 11 日から平成 26 年 8 月 8 日まで

第3 審査の方法

審査にあたっては、市長から提出された資金不足比率及びその算定基礎事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

第4 審査の結果

審査に付された各事業の資金不足比率及びその算定基礎事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

第5 審査の概要

各事業の資金不足比率等の概要と意見は次のとおりである。

(1) 水道事業会計

比率名	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度	平成 22 年度	平成 21 年度	経営健全化基準
資金不足比率	— (資金剰余67.8%)	— (資金剰余49.6%)	— (資金剰余49.2%)	— (資金剰余45.9%)	— (資金剰余45.4%)	20%

平成 25 年度決算における流動比率は 891.4%と良好な比率となっており、資金不足額は生じていないため比率は算出されず、特に指摘すべき事項はない。

(2) 病院事業会計

比率名	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度	平成 22 年度	平成 21 年度	経営健全化基準
資金不足比率	— (資金剰余41.1%)	— (資金剰余34.6%)	— (資金剰余35.7%)	— (資金剰余34.0%)	— (資金剰余32.5%)	20%

平成 25 年度決算における流動比率は 603.3%と良好な比率となっており、資金不足額は生じていないため比率は算出されず、特に指摘すべき事項はない。

(3) 下水道事業特別会計

比率名	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度	平成 22 年度	平成 21 年度	経営健全化基準
資金不足比率	— (資金剰余66.2%)	— (資金剰余140.6%)	— (資金剰余164.2%)	— (資金剰余120.9%)	— (資金剰余112.5%)	20%

平成 25 年度の資金不足比率については、資金不足額が生じていないため比率は算出されず、特に指摘すべき事項はない。

(4) 農業集落排水事業特別会計

比率名	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度	平成 22 年度	平成 21 年度	経営健全化基準
資金不足比率	— (資金剰余73.8%)	— (資金剰余54.1%)	— (資金剰余43.9%)	— (資金剰余43.4%)	— (資金剰余39.0%)	20%

平成 25 年度の資金不足比率については、資金不足額が生じていないため比率は算出されず、特に指摘すべき事項はない。